



どうする2024年問題

職人目線で考える建設業の働き方改革



☆ 建設業にも働き方改革がやってきた!



働き方改革って言うけど正直よくわからんな

どうせいつも通りですよね〜



ちょ…ちょっと待ってください! 大きな変化が待ってるんですよ! 私と一緒にみていきましょう!



改正ポイント1 時間外労働の上限が規制

これまで時間外労働の上限はなかったが、今後は2024年4月から法令違反で罰せられる

時間外労働に関する4つの特別条項

1年 HP 10/720



年間 720 時間以内

1ヶ月 HP 17/100



1ヶ月 100 時間以内



2~6ヶ月平均
どこで計算しても80時間以内



1ヶ月45時間を超えて
良いのは6ヶ月まで



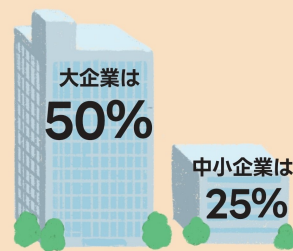
改正ポイント2 年間で有休消化5日以上



改正ポイント3

時間外労働が月60時間を超える場合の残業割増賃金の引き上げ

令和6年3月31日まで



令和6年4月1日から適用



※60時間以下は従来通り 25%



労働時間の基本についておさらい

そもそも法定労働時間ってなに？

法律で定められた労働時間の限度
1日8時間、週に40時間労働のこと

日	月	火	水	木	金	土
休	8時間	8時間	8時間	8時間	8時間	休

※法定休日：法律で定められた休日。毎週少なくとも1日

時間外労働をさせる場合どうする？

法定労働時間以上働かせる場合、会社と労働者が36協定を結ぶ必要がある

36協定の原則

時間外労働も 月45時間以内 までならOK
年360時間以内

原則を超えて働かせる場合は、合わせて特別条項(改正ポイント1・3)の締結も必要

注意すべきこと



働き方改革の対象になるのは労働者の定義に当てはまる従業員のみに

偽装一人親方は犯罪！



本来は労働者として扱わなければならない職人を会社の都合で独立させ、請負契約の一人親方として扱うこと

☆なぜ働き方改革をする必要があるのか？



なるほどなあ。でも、なぜわざわざそんな改革をする必要があるんだ？

実は他業種ではすでに開始しています。建設業は下のような問題をかかえており、すぐに変えるのは難しいとの理由で5年先延ばしされました。

建設業界の問題点

【働きすぎ】

全産業の平均より
年間300時間以上働いている



【時代遅れ】

他の産業で当たり前になっている
週休2日が取れていない



【慢性的な人手不足】

人手不足・職人の高齢化
特に若手の働き手が不足



これらの問題を解決するために改革が行われるのです



なるほど〜。僕らも働きやすくなるってことっすね〜！



いいことばっかだな〜！



ところがどっこい！

ちゃんと対策を考えないと、大変なことになりますよ！



★ 働き方改革で現場は大混乱!?



どうしたんや急に! 改革することでマズいことでもあるんか?

実はそうなんです。
改正後、以下のことが起きるのではとされているんです



働き方改革開始後に起きる問題点の一例 (みなさんも考えてみましょう)

① 工期短縮分の穴埋めを誰がやるか問題



働き方改革に該当しない
事業主や一人親方が従業員
の穴埋めをすることに



サービス残業が横行する



なにかしらのしわ寄せが
発生するため、取引先・
顧客の理解も必要になる



現場の進捗によっては
自社だけで管理・調整
できる問題ではない

② 従業員を雇うことが難しくなる (給料が減る)



休みが増えるということは給料も減る



元請との賃金交渉が必須に

③ 従業員で稼げなくなり一人親方として独立すると...



請負の会社の休みが増えると
実質的に収入減につながる



インボイス制度の影響を
モロに受ける



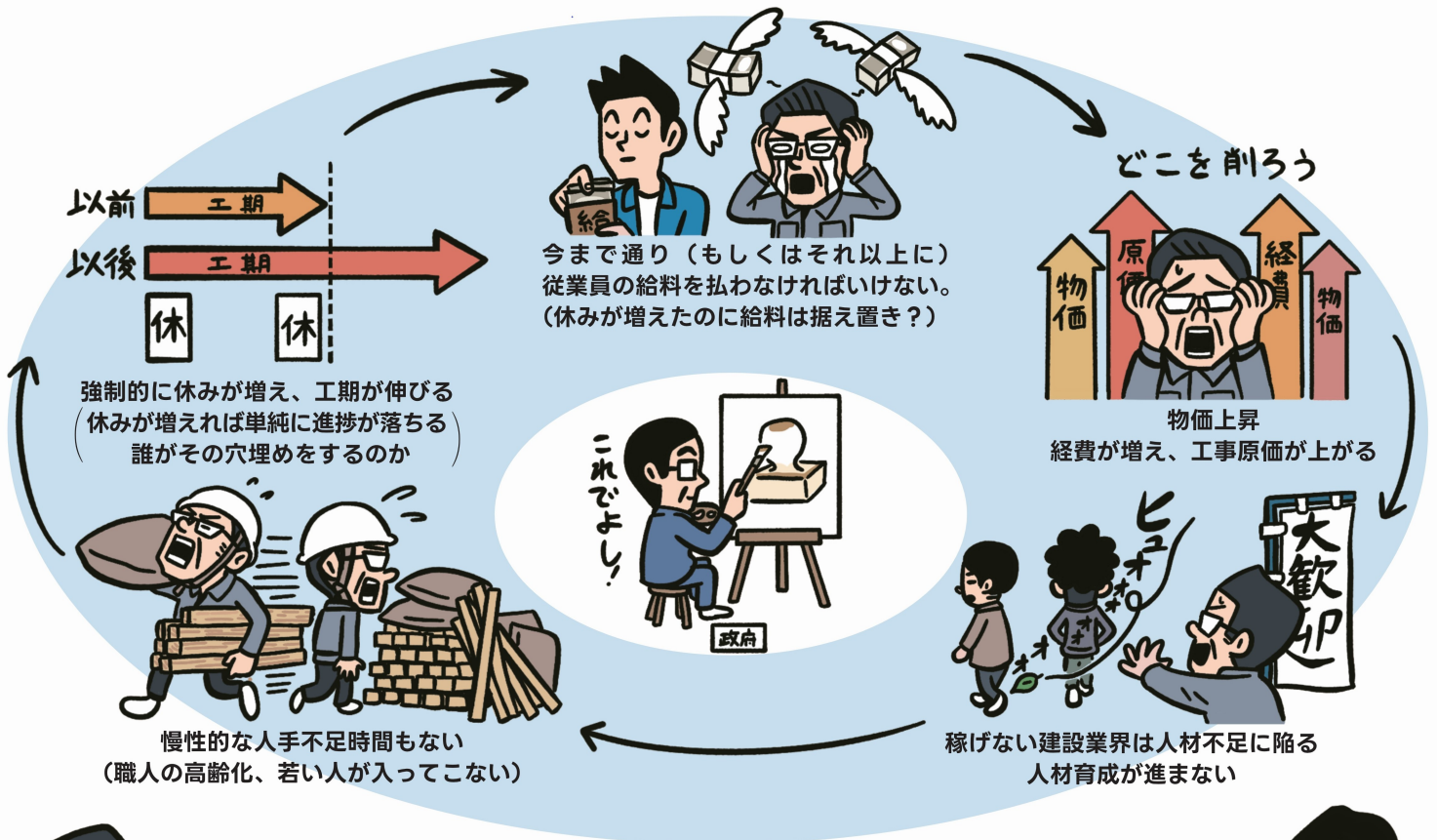
社会保険を理解しておらず
現場入場を断られる

④ 自然淘汰的に倒産・廃業が増える



働き方改革によって生まれる悪循環の例

賃金水準が上がっていないのに、先に時間規制をやられたら生活ができなくなるのが現実。(小さい事業者ほど改善するのは難しい)



政府はさすがになにか
対策を考えておるんだろ?

今のところ形式的な解決策しか
示されていません。特に中小企業
には対策が難しいのが現状です。



私たちがやるべき働き方改革対策の一例 (みなさんも考えてみましょう)



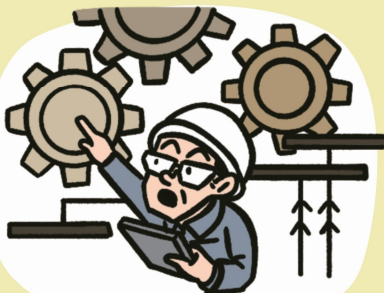
粗利を取れる部分を探す・作っていく



元請に工期を伸ばす・賃金アップの交渉をする



これまで以上に
コミュニケーション力・営業力を身につける



労務管理など自社の内部体制を改善する



始業・就業時間の調整など働き方の幅を広げる



信頼と実績を作り、企業の
ブランディング化を目指す



会社によって事情も違いますがそれぞれの状況に
合わせて今の働き方を少しずつ見直しましょう!

